

令和7年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会

第2回幹事会

日時：令和7年12月22日（月）13:00～15:00

場所：新ひだか町地域交流センターピュアプラザ
多目的室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）報告事項

1）北海道地方環境事務所からの報告事項

2）各構成員からの報告事項

（ア）日高北部森林管理署管内の入林簿記載者数（日高北部森林管理署）

（イ）ロングトレイル事業進捗報告（北海道運輸局）

3. その他

4. 閉 会

【配付資料】

構成員・出席者名簿

報告資料 1 北海道地方環境事務所の取組報告（北海道地方環境事務所）

報告資料 2 日高北部森林管理署管内の入林簿記載者数（令和 7 年 11 月 30 日現在）

（日高北部森林管理署）

参考資料 日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約（R7.6.23 別添変更）

令和7年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会第2回幹事会

出席者名簿

分野	所属名	役職名	構成員名(敬称略)	WEB
学識経験者	北海道大学大学院	教授	愛甲 哲也	
国	日高北部森林管理署	署長	野木 宏祐	
	日高南部森林管理署	総括事務管理官	大水 貴博	
	十勝西部森林管理署	総括事務管理官	水谷 豊	○
	北海道開発局	開発総監部 開発連携推進課 開発専門官	在田 尚宏 (代理出席)	○
	北海道運輸局	帯広運輸支局 首席運輸企画専門官	徳田 陽介	○
	北海道地方環境事務所	国立公園課長	尼子 直輝	
北海道	環境生活部 自然環境局 自然環境課	公園利用係長	今 哲也 (代理出席)	○
		公園保全係長	藤田 竜太 (代理出席)	○
		技師	菅原 史也 (代理出席)	○
	日高振興局	環境生活課長	栗林 稔	
	十勝総合振興局	環境生活課長	内田 朋宏	○
市町村	帯広市	都市環境部環境室 環境課長	西島 新一	○
	日高町	地域経済課 総括主幹	高橋 健 (代理出席)	
	平取町	観光商工課長	藤谷 直樹	
	新冠町	企画課長	佐渡 健能	○
	浦河町	商工観光課 課長補佐	菅野 泰弘 (代理出席)	
	様似町	商工観光課長	板谷 潤	○
	えりも町	産業振興課長	武田 健太郎	○
	新ひだか町	まちづくり推進課長	森 勝利	
	芽室町	環境土木課長	橋本 直樹	○
	中札内村	産業課主事補	工藤 翔太 (代理出席)	○
	大樹町	住民課長	西尾 真也	○

	広尾町	水産商工観光課長	室谷 直宏	○
登山関係団体	十勝山岳連盟	会長	齊藤 邦明	○
	日高山岳連盟	会長	藤田 博己	
自然保護団体	アポイ岳ファンクラブ	事務局長	田村 裕之 (代理出席)	
	十勝自然保護協会	理事	植田 幹夫 (代理出席)	
観光関係団体	十勝観光連盟	専務理事	植松 秀訓	○

【随行者】

分野	所属名	役職名	構成員名 (敬称略)	WEB	
国	日高北部森林管理署	総括事務管理官	長崎 隆憲	○	
		事務管理官	伊藤 智哉		
	日高南部森林管理署	主任事務管理官	日野 道俊		
		事務管理官	阿部 達矢	○	
	北海道開発局	開発監理部 開発連携推進課 上席専門官	高田 賢一	○	
			開発監理部 開発連携推進課	岩田 梨生	○
				帯広開発建設部 技術管理課長	飯田 孝
		室蘭開発建設部 技術管理課長	長谷川 武春	○	
		室蘭開発建設部 技術管理課 専門官	金子 雅之	○	
	北海道運輸局	観光部観光企画課 観光企画係長	経田 直哉	○	
	北海道	日高振興局	環境生活課 自然環境係長	林 正敏	
			自然環境係 主事	佐々木 尽	
地域創生部地域政策課 危機対策室 主幹			須川 一規	○	
森林室管理課 管理係長			林 直樹	○	

市町村	帯広市	都市環境部環境空環境課 自然公園係長	関井 かおる	○
	平取町	生涯学習課	山木 正生	
	芽室町	環境土木課 生活環境係長	速水 洋之	○

【事務局】

北海道地方環境事務所	国立公園課課長補佐	田畑 桂
帯広自然保護官事務所	上席自然保護官	柳田 邦敏雄
	自然保護官補佐	谷水 亨
新ひだか自然保護官事務所	自然保護官	草留 大岳
	自然保護官補佐	城 辰幸
アジア航測株式会社		入江 潔
		安田 正次
		高田 雄介

日高山脈襟裳十勝国立公園に係る環境省の取組

日高山脈襟裳十勝国立公園 指定1周年記念フォトコンテスト【R7】

日高山脈襟裳十勝国立公園ならではの“物語”と“価値”に触れられるテーマに沿った写真を投稿していただくことにより、国内外の人々に本国立公園の魅力を伝える。

【フォトコンテスト】（実施済）

募集期間 R7.7.18～9.5

応募総数 186作品

受賞作品 最優秀賞1点、部門賞5点、入選10点



【連携企画①】新宿御苑での展示会（実施済）

場所：新宿御苑インフォメーションセンター（東京都）

期間：R7.11.18～12.18



【連携企画②】地域での巡回展示（計画中）

場所：調整中

期間：調整中

エントランス標識の整備【R6～R7】

日高山脈襟裳十勝国立公園の域内に入りこむ主要な車道沿いに、エントランス標識を設置し、利用者に国立公園に入ったことを認識してもらうことを意図する。その際、看板の乱立にならないよう立地を検討し、必要に応じて撤去を調整する。

R6整備済み 日高清水線（日高町、清水町）



R7整備予定

天馬街道線（浦河町）、黄金道路線（えりも町、広尾町）、冬島旭線（様似町）

国立公園のストーリー検討【R6～】

日高山脈襟裳十勝国立公園ならではの価値・魅力を伝える“物語（ストーリー）”の検討に向けた情報収集をR6年度に実施。

R7年度より、ストーリーを伝えるインタープリテーション全体計画の検討に着手。本国立公園は広大であるため、いくつかの地域に分けて、小さなインタープリテーション計画を試行することから開始。

来訪者に日高山脈襟裳十勝国立公園の魅力を伝えつつ、自分がその中にいることを認識してもらう

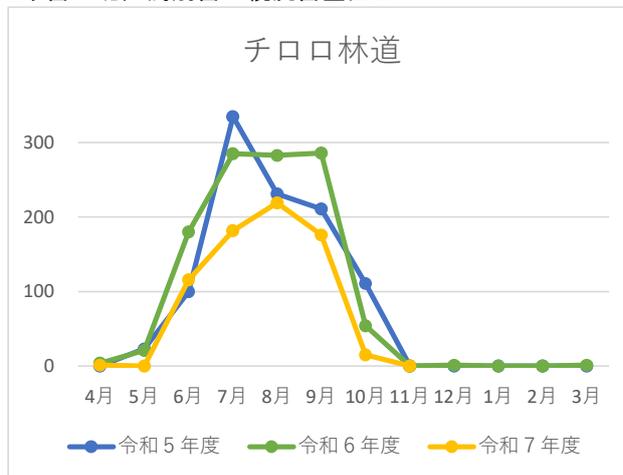
～～利用者ひとりひとりの自発的な環境保全の意識向上につなげていく～～

日高北部森林管理署管内の入林者名簿記載者数

(令和7年11月30日現在)

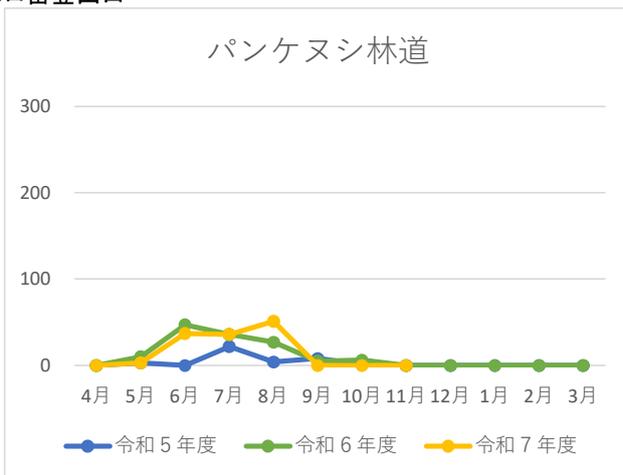
林道・月別入林者名簿記載者数(チロコ林道終点) ヌカピラ岳～北戸蔦別岳～幌尻岳登山口

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	0	4	1
5月	23	21	0
6月	100	180	116
7月	335	285	182
8月	231	283	219
9月	211	286	176
10月	111	54	15
11月	0	0	0
12月	0	1	
1月	0	0	
2月	0	0	
3月	0	1	
合計	1,011	1,115	709



林道・月別入林者名簿記載者数(パンケヌシ林道) チロコ岳登山口

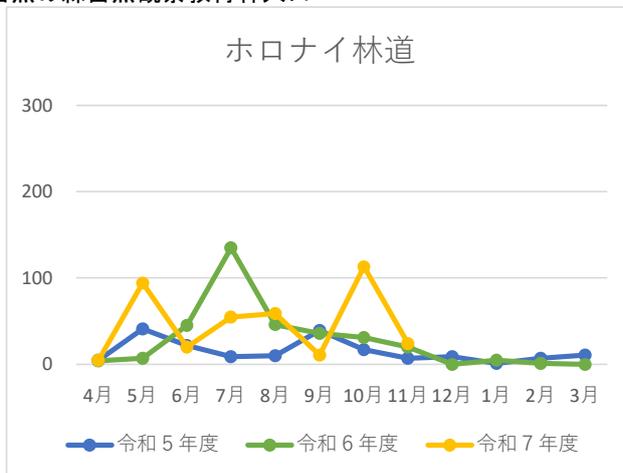
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	0	0	0
5月	3	10	3
6月	0	47	37
7月	22	36	36
8月	4	27	51
9月	8	5	0
10月	1	6	0
11月	0	0	0
12月	0	0	
1月	0	0	
2月	0	0	
3月	0	0	
合計	38	131	127



(パンケヌシ林道については、令和5年度は通行止め)

林道・月別入林者名簿記載者数(ホロナイ林道) 日高自然の森自然観察教育林入口

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	5	4	5
5月	41	7	94
6月	22	45	20
7月	9	135	55
8月	10	46	59
9月	39	36	11
10月	17	31	113
11月	7	20	24
12月	9	0	
1月	1	5	
2月	7	1	
3月	11	0	
合計	150	330	381



日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約

(名称)

第1条 本会は、日高山脈襟裳十勝国立公園協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、日高山脈襟裳十勝国立公園の保全と利用の目標を示した国立公園ビジョンを策定するとともに、その実現を目指して、構成員が連携した取組を推進することにより、本公園の優れた自然環境の保全と適正な利用を推進することを目的として設置する。

(協議事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議する

- (1) 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョンに関する事項
- (2) 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョンの実現に向けた管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 前号の行動計画に基づく取組の実施に関する事項
- (4) その他、前条の目的の達成のために必要な事項

(構成)

第4条 本会は、別添1に掲げる機関、団体等により構成する。

(会長)

第5条 会長は、北海道地方環境事務所長が務める。

(総会)

第6条 総会は、年1回開催するほか、会長の招集により必要に応じて開催する。

- 2 総会の議長は、会長が務める。
- 3 総会は、第3条の事項について協議する。

(幹事会)

第7条 本会に、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、必要に応じて事務局が招集する。
- 3 幹事会の構成員は、別添2による。
- 4 幹事会は、総会の議事に関する予備的協議、その他連絡調整を行う。
- 5 幹事会は、必要に応じ別添3のアドバイザーを招聘し意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 本会に、部会を設けることができる。

- 2 部会の設置及び運営に必要な事項は、総会において決定する。
- 3 部会は、必要に応じ別添3のアドバイザーを招聘し意見を聴くことができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局を、北海道地方環境事務所国立公園課に置く。

- 2 事務局は、会の庶務を行う。

附則 この規約は、令和6年8月27日から施行する。

機関・団体等	構成員
学識経験者	中村 太士（北海道大学名誉教授）
	愛甲 哲也（北海道大学教授）
国	日高北部森林管理署長
	日高南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署長
	北海道開発局開発監理部開発連携推進課長
	北海道運輸局観光部長
	北海道地方環境事務所長
北海道	環境生活部長
	日高振興局長
	十勝総合振興局長
市町村	帯広市長
	日高町長
	平取町長
	新冠町長
	浦河町長
	様似町長
	えりも町長
	新ひだか町長
	清水町長
	芽室町長
	中札内村長
	大樹町長
	広尾町長
登山関係団体	十勝山岳連盟会長
	日高山岳連盟会長
自然保護団体	アポイ岳ファンクラブ会長
	十勝自然保護協会 共同代表
観光関係団体	十勝観光連盟会長
	日高管内観光連盟会長

機関・団体等	幹事会構成員
有識者	中村 太士（北海道大学名誉教授）
	愛甲 哲也（北海道大学教授）
国	日高北部森林管理署長
	日高南部森林管理署総括事務管理官
	十勝西部森林管理署総括事務管理官
	北海道開発局開発監理部開発連携推進課開発企画官
	帯広運輸支局 首席運輸企画専門官(企画輸送・監査担当)
	室蘭運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画担当）
	北海道地方環境事務所国立公園課長
北海道	環境生活部自然環境局自然環境課自然公園担当課長
	日高振興局環境生活課長
	十勝総合振興局環境生活課長
市町村	帯広市都市環境部環境室環境課長
	日高町日高総合支所地域経済課長
	平取町観光商工課長
	新冠町企画課長
	浦河町商工観光課長
	様似町商工観光課長
	えりも町産業振興課長
	新ひだか町総務部まちづくり推進課長
	清水町農林課長
	芽室町環境土木課長
	中札内村産業課長
	大樹町住民課長
	広尾町水産商工観光課長
登山関係団体	十勝山岳連盟会長
	日高山岳連盟会長
自然保護団体	アポイ岳ファンクラブ会長
	十勝自然保護協会事務局長
観光関係団体	十勝観光連盟事務局長
	日高管内観光連盟事務局長

(アドバイザー)

学識経験者

アイヌ文化関係団体

登山関係団体又は山岳ガイド事業者

遭難対策関係団体

自然保護関係団体

観光関係団体又は観光事業者

交通事業者

経済関係団体

金融関係団体

その他、協議会が認める者